

津房地区公民館便り

編集・発行
津房地区公民館

電話番号
48-2001



訂正!

津房ふれあい大運動会は

十月十二日(土)に変更です



公民館便りを みてね!



地域のみなさまからの
出品をお待ちして
います。

7月14日(日) 「茶飲みの市」

時間 9:00~12:00

- 出品 ・安心院高校より
ミニトマト 大玉トマト他
- ・公民館より
ベゴニア苗 四角豆の苗
前回(3月)バザーの残り(激安!!)



地域のみなさまのふれあいの場
になればと始めた「茶飲みの市」

ですが、自分が育てた作物や自分が作った作品を持ち寄って売
ったり交換したりしていただければ幸いです。

安心院高校に出品をお願いしたところ、今のところ「トマト」は確
実ということでした。

四角豆は私(指導員)が家でポットに植えたもの、ベゴニアは公
民館で挿し木をしたものです。

←あまりお店には出回らない四角豆ですが、黄緑色の若い「豆」
の時に天ぷらにしたりおひたしにしたりして食べるとおいしいで
す。



今年も公民館の玄関わきに、ヤモリが卵を二個うみつけまし
た。数か月で、孵化するそうなので、見守りたいと思います。
今年は、公民館の中でヤモリを目にするにはなかったのです

が、昨年とほぼ同じ位置に産んでいま
す。
ウナギやサケがふるさとの川に戻る
ことやツバメが毎年同じ位置に巣をつ
くることを考えるにつけ、「どうやっ
て?」とその不思議さに驚くばかりで
す。

ヒトも故郷に帰らないのかな?

前号の公民館だよりでお知らせした「津房ふれあい大運動会」の開
催日が諸事情により変わりました。
主な理由は、六月四日(火)に行われた津房小学校の「津房っ子を育
てる会」で『九月中旬では残暑が厳しく児童の健康が懸念される』↑
九月開催だと練習も八月下旬から始まる(健康への懸念)。
十月になると農繁期(稲刈り時期)と重なるかもしれませんが、ご協
力のほどよろしくお願い致します。
なお、ふれあい大運動会の実行委員会を
八月二十七日(火) 午後七時から行う予定です。

6月の年中夢求(高齢者サロン)

佐田くるみ一座



五月二十一日(火)に高齢者サロン(年中夢求)が「佐田くるみ一座」(佐田地区)の皆さんを迎えて開かれました。踊りや漫談、演劇などの出し物が披露されました。サロンには地区内外から三十五名ものかたが集まり、一座の「芸」を堪能しました。時折、大きな笑いも起き、皆さん楽しそうでした。会場の前部にちよつとしたスペースさえあれば来演してくださると思います。各地区の老人クラブの集まりや「サロン」で依頼されてもいいかなと思います。



滝開きに行きました



修験者による護摩焚きの炎が「竜」に見えないかなと思って撮りました

まちづくり協議会の活動応援もかねて、生まれて初めて東椎屋の滝開きイベントにさんかしました。修験道の護摩焚きの実物を見るのも初めてでした。

荷物運びのあと、来場者の足許の安全のため案内役を兼ねて、入り口から滝つぼまでの間に立ちました。目についたのは、岩場でおおよそ生育には困難な場所に、しっかりと根ざした大木たちでした。

昔から「苗半作」といい、根張のしっかりした苗を育てることで、コメ作りの半分は終わっているというように、根の大事さを実感しました。

滝つぼ近くのわずかな土から栄養を吸収し、地上部の木を支えるために岩の裂け目に根を張り巡らせている様子は神秘的ですらありました(滝という場所がそう思わせたのかもしれませんが…)。



九州の高い山地を除くほとんどの地域は、放置すればシイやカシが自生する場所です。戦後にスギやヒノキを植林しなければ、すべての山がシイやカシ(常緑広葉樹)の森になっているはずなのです。

神社の周り(鎮守の森)や山の尾根のような植林をしなかった部分が「それ」です。

東椎屋の滝の周辺も神宿る場所としてなのか植林できない場所だったのかはわかりませんが、自然のままの森です。

東北大地震の後、「緑の防潮堤」を提唱した宮脇昭さんは「(日本の森は)ほとんど人間が手を入れて二次林や人工的で単一樹種の画一樹林にしてしまった。これが台風や地震、洪水などの際の自然災害の揺り戻し(二次災害)が起こる諸悪の根源である。その土地本来の潜在植生は、「鎮守の森」を調べればわかる。大抵、シイ、タブノキ、カシ類の木々が茂っているはずだ。」と述べています。人工林は表土がむき出しで、保水力が無いといわれることと同じです。

ほら貝を吹く修験者



自分の家の裏山を見てみてください

い。もしも、スギやヒノキの林なら土砂崩れや大水にご用心。梅雨入りしました

